

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 25 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人 全国建設業協会

東日本大震災に伴う下請債権保全支援事業の拡充について

拝啓 平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業については、下請建設企業等の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図るための金融支援対策として、利用が図られてきたところですが、今般の東日本大震災を受け、被災地域における建設企業の資金調達の円滑化を図るため、本事業を拡充し、下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権を支払期日前にファクタリング事業者が買い取る場合に、債権の買取時の下請建設企業等の金利負担の軽減及び債権回収に係る緊急的なリスク負担の軽減を行うことができるようになり、また、被災地域において行われる災害廃棄物の撤去等に係る債権についても保証を受けられるようになりました。

つきましては、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

敬具